

2005 年 2 月 22 日  
東京大学大学院新領域創成科学研究科  
相田 仁

## ★ FAQ?

1. 同じ市外局番なのに市外局番を省略してダイヤルできる場合と省略できない場合があるのはなぜですか
2. 私の会社は川崎にありますが、名刺やチラシに印刷する都合上、03 の電話番号をつけてもらうことは出来ますか
3. 私の会社では経費節減のため IP 電話に加入することにしたのですが、名刺やチラシに印刷する都合上、03 の電話番号をつけてもらうことは出来ますか
4. 同じ郵政省の管轄なのに、電話番号（市外局番）と郵便番号が全然違う番号なのはなぜですか

## ★ 3. の答え

### 0AB～J 番号の IP 電話

- ・ IP ネットワーク技術に関する研究会報告書  
地理的識別が必要であり、IP 電話に発信する側の料金が固定電話に発信する場合と同等、既存の固定電話に求められている品質（事業用電気通信設備規則で規定される通話品質、接続品質）と同等、接続方式が既存の固定電話の事業者間接続に求められる方式と同等であるようなサービス
- ・ 電気通信番号規則 別表第二
  - 1 固定端末系伝送路設備に直接接続する交換設備及び当該伝送路設備を識別する交換設備を設置すること。
  - 2 第 9 条第 1 号に規定する電気通信番号を用いて電気通信役務を提供するための電気通信設備が技術基準適合維持義務の対象であり、法第 4 2 条に規定する技術基準適合確認を行っていること。（注 4）
  - 3 第 9 条第 1 号に規定する電気通信番号の示す地理的識別地域と異なる電気通信番号が利用されないための技術的措置を講ずること。
  - 4 指定を受けようとする番号区画について相当程度の需要が見込まれ、そのための電気通信役務の提供計画に確実性があること。
  - 5 緊急通報が利用可能であること（ただし、総務大臣が特に認める場合を除く。）。
  - 6 法第 3 3 条第 2 項に規定する第一種指定電気通信設備と網間信号接続を行

うこと（ただし、総務大臣が特に認める場合を除く。）。

7 上記1から6までを満足させるための機能を端末設備に委ねている場合には、最終利用者（最終的に電気通信役務の提供を受ける者であって、電気通信事業者以外の者をいう。）が自ら端末設備の設定を変更することを無効とする技術的措置等を講ずること。

8 他の電気通信事業者の設置した端末系伝送路設備を利用（他の電気通信事業者の端末系伝送路設備と接続される場合を含む。）して電気通信役務を提供する場合において、上記1から7までに関して電気通信事業者間における取決めを行うこと。

## ★ 2. の答え

### ボイスワープ

- <http://www.ntt-east.co.jp/shop/annai/vw/vw-k.html>
- かかってきた電話をあらかじめ設定しておいた電話番号に転送するサービスです。簡単な操作で、転送元の電話を呼び出さずに即座に転送する無条件転送と、転送元の電話を呼び出して、応答がないときにだけ転送する無応答時転送の設定が可能です。また、いったん応答した電話も、簡単な操作で転送先に転送することができます。さらに、外出先の電話機から転送の開始／停止、転送先の変更を行うこともできます。
- 月額料金
  - ※ 住宅用：500円（税込価格525円）／月
  - ※ 事務所用：800円（税込価格840円）／月
- 呼毎に転送にかかる通話料を着信側が負担
- 発信する場合の電話番号は044のまま

### 支店代行電話

- <http://www.ntt-east.co.jp/50list/summary/#siten>
- ご契約者が希望する地域の電話番号を付与し、その番号に着信した電話を、ご契約者の所在する事務所などの電話機に接続するサービスです。電話だけの支店をつくりたい場合などに最適です。
- お問い合わせは<116番>まで。
- 03区域にある「支店」から電話を受ける場所までの専用線費用を負担
- 発信する場合も03番号でかけられる

- ・ 0AB～J 番号の IP 電話を IP 専用線で延長すれば、ほとんどお金をかけずにどここの電話番号でも使える？

## ★ 1. の答え

### 各種の区域

- ・ 加入区域(LA)：加入申し込みができる地域の最小単位
  - ・ 收容区域：加入区域に複数の電話局がある場合 1 つの電話局に收容される区域
  - ・ 単位料金区域(MA)：料金計算の基準となる区域
  - ・ 番号区画：総務省令でどのような市外局番を割り当てるか定められている区画
- 
- ・ 利用者が同一の番号区画に呼を発信するときは、国内プレフィックス及び市外局番を除く電気通信番号によることができるものとする。

### 区域の大小関係

- ・ 昭和 36 年当初
  - $LA \ni 同一市外局番 \leq MA \ni 番号区画$
- ・ 桁ずれの結果
  - $LA \leq MA \ni 番号区画 \leq 同一市外局番$
- ・ 直収サービス
  - 番号区画 < 收容区域 → 局番の無駄遣い

### 0AB-J 番号の役割（第 1 回資料より）

- ・ 地理の識別
- ・ 料金の識別
- ・ サービスの識別
- ・ 通話品質の識別

### 料金識別性

- ・ 閉番号可能な区域でも着信先が同一事業者か否かで料金が異なる
  - ※ J-COM の例
    - 市内通話：5 円/180 秒 対 7.9 円/180 秒
    - 隣接区域：5 円/90 秒 対 8.5 円/90 秒

- ・ エリアプラス等を使えば市外通話でも最低料金でかけられる
- ・ まだ今のところ逆転はないが、遠近格差が事業者間格差より小さくなったら破綻

## 閉番号ダイヤル

- ・ 番号区画内でも料金は異なる
- ・ 番号区画のわかっている人なら料金もわかるはず
- ・ 土地勘の無い旅行者の便宜を考えれば形式的に判断できるように  
→残すのなら同一市外局番は全て閉番号ダイヤル可能に

## 地理識別性

- ・ 制度的にはすでに破綻している？（上記 2. の答え）
- ・ 「都道府県まで識別」が良いのか
- ・ 天気予報、ご当地ナンバーなど、地理識別性のニーズは高まっているのでは？
- ・ 現状の番号区画は細かすぎる

## 市外局番+177

- ・ 気象予報区
  - 地方予報区：11、府県予報区：56、一次細分区域：142、二次細分区域：363
- ・ 天気が違うということ
  - 山や海が隔てている
  - 帰属意識と対応がよい？
- ・ 0ABC 地域に警報が出ている → 旅行者にもわかりやすい

## まとめ

- ・ 番号区画内と MA を分離、番号区画内での料金格差を容認
- ・ 番号区画の大きさとしては気象予報区の一次細分区域が目安
- ・ 同一市外局番内で閉番号ダイヤル
- ・ 将来的に番号区画ごとに異なる市外局番に戻し、国の共通地域コード(?)に